

地域情報化戦略を踏まえた行政の取組や民間サービスの進展

各分野における取組項目	行政の取組や民間サービスの進展
<p>1 公共的サービスの電子化推進と住民の利用促進</p> <p>(1) 医療分野</p> <p>①全県医療ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参加する医療機関の裾野拡大、医療圏を超える情報連携にかかる合意形成 ○ネットワーク回線、データベース等のシステム仕様検討と構築 ○病院、診療所の所在地域での光ファイバー通信サービスの提供 <p>②住民向けサービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業スキームの構築 ○各家庭の所在地域での光ファイバーサービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の整備・運用 <ul style="list-style-type: none"> H25. 1 本格運用開始 患者のカルテを医療機関が相互に閲覧するまめネットカードの発行を開始 H26. 11 各圏域の中核病院にまめネットカード普及支援員を配置 感染症の警報・注意報の状況や発生動向を参照できるデイリーサーベイランスの運用開始 H26. 12 調剤情報管理サービスの運用開始 H27. 4 訪問看護、介護サービス事業所等が参加 医療機関や訪問看護・介護サービス事業所など在宅ケアに関わる機関間の情報共有のための在宅ケア情報共有サービスの運用開始 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="margin: 0;">参加医療機関：770 機関 まめネットカード発行枚数：30,980 枚 (H28.8 時点)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー（社会保障・税番号）制度において、行政機関などが保有する自己情報表示機能や、行政機関などへの手続のワンストップ化機能などを備えた個人用サイト「マイナポータル」の整備が予定されているため、対象となる情報や手続の検討状況など、国の動向を注視 ・光ファイバー通信サービスエリアの拡大 <ul style="list-style-type: none"> H25 西ノ島町（隠岐島前病院所在）でサービス開始 H27 知夫村（知夫村診療所所在）でサービス開始

<p>(2) 福祉・生活分野</p> <p>①高齢者向けサービスシステムの企画・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における合意形成、利用者のニーズの把握、事業スキームの構築 ○技術的検討 ○事業立ち上げに要する経費の捻出 <p>②高齢者向けサービスシステムの維持・拡大段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者への操作説明・利用浸透 ○協力団体の拡大、町外家族への加入勧誘 ○運営の合理化 	<p>(高齢者の見守り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人向けにセンサーやカメラで高齢者の行動を確認し、メール通知や動画配信するサービスを複数の民間企業が全国展開しているほか、自治体、企業向けの安否確認サービスなど民間企業が開発 ・一部自治体では、テレビ電話端末の配備やコールセンターの運営など、行政が主体となってサービスを提供 <p>(買い物支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で、民間企業が事業を展開 ・高齢者等が買い物支援サービスを利用できるようリテラシーの向上が必要
<p>(3) 行政手続、行政情報分野</p> <p>①行政手続の電子化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子化のメリットが大きい手続における積極的活用 ○市町村の手続様式の共通化 ○制度の中で許容された柔軟な対応の検討 	<p>(電子申請・施設予約サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率の向上を目指し、①申請書の簡素化、②本人確認方法に係る見直し、③頻繁に利用する団体等への積極的な働きかけなどの取組を集中して行うことを内容とするアクションプランを策定。総申請件数の多い10手続を利用促進手続として、選定し、利用率の目標を定め、重点的に手続を改善(取組期間：H24～25) ・第2期アクションプランを策定し、第1期の取組に加え、イベント等の申込みや、職員向けの調査等においても活用を促進。また、申請・届出等の手続や、イベント等の申込みにおける電子申請利用率などの目標を定め、利用を促進(取組期間：H26～28) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>申請・届出等の電子申請利用率</p> <p>H27実績 8.7% H28目標 10.0%</p> <p>イベント等の申込みにおける電子申請利用率</p> <p>H27実績 80.8% H28目標 80.0%</p> </div>

- ②行政情報の電子的提供の拡大
- パソコン向けホームページ以外の方法による情報伝達
 - ソーシャルメディアの利用

※災害時の情報伝達の充実

- 携帯電話
- 地上波デジタルテレビ
- インターネット
- 提供体制の確保

- ・県や市町村のイベントやお知らせ等の情報をNHKのデータ放送で提供
- ・ツイッターやフェイスブックなどのいわゆるソーシャルメディアを利用するための県の指針を作成（H24.3）
- ・YouTubeやフェイスブックに島根県公式ページを設けるなどSNSを活用した情報発信を実施
- ・携帯電話のエリアメールや一斉同報メールは、各キャリアが無料で対応済み
- ・災害時に県から市町村に派遣する職員（情報収集員）の非常通信手段用の衛星携帯電話を各地区災害対策本部に配置
- ・県や市町村が発信する避難情報等をデータ放送で提供
- ・ラジオのインターネット配信をNHKや山陰放送で実施しているほか、出雲地域では、コミュニティFMとの災害協定を締結
- ・全県域WANの中継局舎間を二重化済み。平成28年度中に県庁舎及びその周辺庁舎、各合同庁舎の回線二重化を実施予定
- ・県庁内のサーバ等は外部データセンターへ移設済み。重要データは遠隔地バックアップを実施中
- ・ICT部門の業務継続計画を策定し、訓練を実施（H25.3～）。各重要情報システムも業務継続計画を策定
- ・総合防災情報システムの情報を、Lアラート（公共情報コモンズ）に連係させる仕組みを構築（H26.11～）

Lアラート（公共情報コモンズ）
 自治体が発信する災害情報を共通基盤に集約し、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等の多様なメディアを通じ、住民向けに迅速に一括配信するシステム

<p>2 行政機関や事業者による利用促進</p> <p>(1) 教育分野</p> <p>①校務の情報化</p> <p>○校務支援システムの導入</p> <p>＜県立学校における取組＞</p> <p>○校務支援システムの導入</p> <p>＜市町村立学校における取組＞</p> <p>○ネットワーク環境の整備</p> <p>○校務支援システムの導入</p> <p>②授業におけるICTの活用</p> <p>○各学校へのICT機器配備</p> <p>○教員向け研修の充実</p> <p>○生徒・児童に対する指導力の向上</p> <p>○電子黒板やタブレット端末の導入による更なる高度技術の利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校において校務支援システムを運用 (H26. 4～)。成績等の生徒の情報や生徒指導要録等を電子化することにより、校務の効率化を推進 ・ 益田市では大規模校の6校で校務支援システムを導入 (H25. 4～) ・ 出雲市では全小中学校を対象とする校務支援システムを構築 (H28) ・ 実物投影機やプロジェクタを配備 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">H24. 3. 1</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">H28. 3. 1</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">実物投影機</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">745 台</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">→ 1, 209 台</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">プロジェクタ</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1, 343 台</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">→ 1, 441 台</td> </tr> </table> ・ 実物投影機やプロジェクタを利用した授業の研修を実施 ・ ICT機器を活用した教材を作成するための技術やその活用方法等を習得するための研修を実施 ・ 飯南町では通信事業者と共同でタブレットを活用した授業の実証実験を実施 (H26) ・ 文科省「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」の受託 (県・飯南町、美郷町) (H27～28) 		H24. 3. 1	H28. 3. 1	実物投影機	745 台	→ 1, 209 台	プロジェクタ	1, 343 台	→ 1, 441 台
	H24. 3. 1	H28. 3. 1								
実物投影機	745 台	→ 1, 209 台								
プロジェクタ	1, 343 台	→ 1, 441 台								
<p>(2) 産業分野 (中小事業者)</p> <p>○ICT利活用に関するコンサルタント機能の充実</p> <p>○幅広いノウハウの共有</p> <p>○従業者の能力開発への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の信用金庫と連携し、中小企業を対象とした啓発セミナーを県内で開催し、Web、SNS、クラウド、タブレット等を有効に活用した具体的な販売促進事例等を紹介 (H26～) ・ ICTを活用した経営改善について、相談体制を充実するため、信用金庫職員向けの講習会を実施 (H27) 									

<p>3 県民の情報リテラシーの向上</p> <p>① ICT利活用能力の向上 ○地域における学習支援</p> <p>②安全・安心なICTの利活用 ＜青少年向け＞ ○学校現場における情報セキュリティ・情報モラル教育の充実</p> <p>＜一般向け＞ ○操作方法に関する学習とセットでの指導 ○県民に対する周知・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用率が低い50代以上の年齢層を中心に情報リテラシーの向上を図るインターネットの初心者向け講習、ITリーダー養成講習、相談会を開催（H25～） ・「学校ネットパトロール」の実施とともに、児童生徒及び保護者に対して情報モラル啓発資料を毎月発行（H25～） ・教員の情報セキュリティ研修、情報モラル研修を実施（H26～） ・学校において、携帯電話事業者等の外部講師を招いて、児童生徒、保護者向けの携帯電話やインターネットを安全・安心に使用するためのルールとマナーを啓発する講習会を開催（H26～） ・インターネット利用率が低い50代以上の年齢層を中心に情報リテラシーの向上を図るインターネットの初心者向け講習、ITリーダー養成講習、相談会を開催（H25～）【再掲】 ・トラブル事例を集約したパンフレットを作成し、パソコンや携帯電話を購入する際にセキュリティが喚起されるように携帯電話販売店やパソコンの販売店に配布（H25） ・販売店向けのトラブル事例集を作成し、同時に配布（H25）
---	---